（３）全国・近畿高等学校体育大会器具運搬費補助金要項

１ 補助対象競技

　 大会要項に自艇参加が義務付けされている競技（ヨット競技・カヌー競技）

２ 補助額

　 予算の範囲内で補助する。補助額については、前年度の予算要求で認められた額とする。

３ 補助対象大会

・全国高等学校総合体育大会ヨット競技会　・全国高等学校総合体育大会カヌー競技会

　 ・近畿高等学校ヨット選手権大会　　　　　・近畿高等学校カヌー選手権大会

４ 補助金の交付

　 概算払い

・高体連事務局は専門部から提出された申請書と業者の請求書により、専門部部長あて概算払いをすることができる。

精算払い

　 ・高体連事務局は専門部から提出された申請書と業者に支払われた領収書（宛名は専門部名）により、専門部部長あて精算払いを行う。

５ 申請書の記載および提出

1. 出場競技専門部委員長は、概算払いを求める際には別紙補助金申請書に必要事項を記入し、運搬業者が発行した請求書を添付し高体連事務局に提出すること。
2. 提出を受けた高体連事務局は前年度見積書と突合し審査後、適正と認められた場合は定められた補助金を専門部指定口座に振り込む。
3. 概算払いで支払いを受けた専門部委員長は、業者支払い後の領収書（原本）を高体連事務局まで提出すること。
4. 精算払いで補助金を申請する場合は、別紙補助金申請書に必要事項を記入し、専門部名の領収書（原本）を添付し提出すること。

　(5)提出を受けた高体連事務局は、申請書にしたがい予算の範囲内の補助金を専門部指定口座に支払う。

６　上記対象競技以外で大会参加のために大会で必要な器具の運搬が必要になった場合はできるだけ早い時期に高体連事務局に届け出て協議を行う。但し、補助対象競技に必ず認められるとは限らないので注意すること。

附　則１　この要項は、令和６年４月１日より施行する。

別紙　様式

**全国・近畿高等学校体育大会器具運搬費補助金申請書**

**年　　月　　日**

**専門部部長名　　　　　　　　　　印**

**専門部委員長名　　　　　　　　　印**

**以下の大会の器具運搬費の補助金を申請します。**

**概算　　　　　　　　精算**　（○印をつける）

|  |  |
| --- | --- |
| **大会名** |  |
| **日　時** |  |
| **場　所** |  |
| **金　額** |  |
| **添付書類** | **裏面に貼り付けても可** |